

議案第26号

鳥取県教育委員会委員の任命について

次の者を鳥取県教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

平成29年12月12日

鳥取県知事 平井 伸治

佐伯 啓子

（参考）任期：平成29年12月21日～平成33年12月20日